

# 倉谷・古中尾地区（津奈木町）

## 津奈木の農業を未来につなぐ ～農地を活用した新規作物への挑戦～

キーワード

若手の取り込み

地元との連携

施設野菜

ビジョン策定年度：令和元年度 目標年度：令和5年度

# 1. 課題と将来像・ビジョンの内容

## 地区の「課題と将来像」

### 【地区の課題】

- ・農家の担い手不足。
- ・整備済みのほ場に、排水が悪かったり、機械を所有していないため放棄された耕作地がある。
- ・イノシシなどの有害鳥獣による被害が深刻。
- ・電気柵などの鳥獣対策が個々の取り組みで非効率。



### 【地区の目指す姿】 = **ビジョン**

- (1) 高単価作物の植え付け
- (2) 集落営農組織の設立
- (3) 基盤整備の実施



## ビジョンの内容

### (1) 高単価作物の植え付け

- ①ほおずきの新規栽培をスタート。
- ②ほおずき栽培法を確立させる。
- ③だいこん栽培の面積拡大と寒漬け加工品の製造拡大。
- ④「くまさんの輝き」と酒米「山田錦」の特別栽培。

### (2) 集落営農組織の設立

- ①先進地への視察研修。
- ②共同利用する農機具を購入。
- ③組織化に向け具体策を着実に実行する。

### (3) 基盤整備の実施

- ①排水対策、用水路の整備。
- ②耕作放棄地対策と有害鳥獣対策。

## 整備・導入内容

令和元年度	ハウス・灌水設備整備、排水路更新
令和2年度	ウス・灌水設備整備、マルチャー・管理機購入
令和3年度	ハンマーナイフモア・ツインモア・フレールモア・大根洗浄機・田植機購入

### 【成果目標】

- ・ほおずきを20a以上栽培する。
- ・集落営農組織を設立する。
- ・米の新品種「くまさんの輝き」を150a、酒米「山田錦」の特別栽培米を50a作付けする。
- ・寒漬けの加工品製造を200kg増加させる。







## (1) ビジョン策定に至ったきっかけ

倉谷・古中尾地区は津奈木町内でも水稻栽培の中心的な地域。先祖から受け継いだ土地を守り、担い手を育てたいと、営農改善組合を立ち上げ、**土地利用型作物である稲作を基軸にした地域づくり**を進めてきた。しかしこのままでは集落の農業を次の世代につないでいくことが難しくなるとの思いから、今回のモデル地区支援事業に取り組むことになった。

## (2) ビジョン策定メンバーと手法

【メンバー】

津奈木地区営農改善組合のメンバー10人、(株)アグリ津奈木の役員・社員3人。

【手法】

策定会議を開き、意見を出し合いながら合意形成を図った。



ビジョン策定会議

## (3) ビジョン策定の流れ

### 現状を直視

農業者の高齢化、新たな担い手が育たない（新規参入者がいない）。

### 現状が招いたもの

耕作放棄地の増加、集落衰退の危機。

### ビジョンを策定

集落の農地を維持するため担い手の育成を行うとともに、農業所得の向上を図り、持続可能な農業を実現する。

### 合意形成

農業所得向上を目指し、高単価作物への挑戦を行いながら、必要な施設や機械を整備していく。また、ほ場整備済みの農地であるにもかかわらず、排水対策が必要な水田などの基盤整備や耕作放棄地となっている農地の再生を図る。集落の担い手として集落営農組織の設立を目指す。

## ■ ビジョン検討の流れ

回	実施日	話し合いの具体的内容	参加人数
1	平成 30.12.20	・事業の概要、ビジョン策定についての説明。JAの高単価作物への取り組み、今後のスケジュールも	18人
2	平成 31.1.9	・第1回ビジョン策定会議 ⇒事業推進体制の確認。取り組みたい内容、経費の算出、新たに取り組む作物（ほおずき、酒米、寒漬け大根など）などについて協議	17人
3	平成 31.2.13	・ほおずき栽培視察研修 ⇒県内の先進地である山鹿市鹿本町へ	6人
4	平成 31.2.22	・酒米づくりの打ち合わせ ⇒地元・亀萬酒造との連携に向けた打ち合わせ	5人
5	平成 31.3.22	・第2回ビジョン策定会議 ⇒ほおずき視察研修の報告、新規高単価作物（ほおずき、酒米）、ビジョン策定のための意見収集	13人
6	令和1.5.7	・第3回ビジョン策定会議 ⇒ビジョン内容検討、ハウス建設や排水路更新などの整備検討、ほおずき展示栽培の状況報告	13人
7	令和 1.5.28	・第4回ビジョン策定会議 ⇒集落ビジョンの検討、ほおずき展示栽培と酒米栽培の状況報告	10人
8	令和1.7.2	・取り組み事業、法人立ち上げの先進地視察研修 ⇒八代市坂本町鶴喰へ	15人
9	令和 1.7.10	・第5回ビジョン策定会議 ⇒集落ビジョンの最終確認、視察・研修報告	12人
10	令和 1.8.26	・第6回ビジョン策定会議 ⇒ビジョン完成。計画期間内の事業計画の検討	11人
11	令和 2年度	R2.9.10～R3.3.17に5回開催。進ちよく状況の確認、 ⇒購入機械の検討、R3年度の申請計画など	3～10人

## (4) ターニングポイント

集落の農地を守り、地域の農業をつないでいくため、**集落営農の組織化を進めたいという強い思い**から、1回目の会議で一気に動き始めた。



第1回目のビジョン策定会議

## (5) 重点ポイント

## 法人化に向けた組織づくり

法人化への道のりは長い。継続した取り組みが重要だ。

そのためには、若手と一緒にになった活動と集落の理解が求められる。**若手をどう取り込み**、集落をまとめていくかが、集落営農組織づくりのカギになる。



## ビジョン（1）高単価作物の植え付け

### ①ほおずきの新規栽培をスタート。

#### 試行錯誤と豪雨災害、3年目に手ごたえ

米に代わる高単価作物として、ほおずきを導入した。

取り組み初年度の令和元年度には、2戸の農家が既存のハウスと露地栽培により実証栽培を試みたが、土壌消毒の不備などで失敗に終わった。翌年度は前年度に整備した簡易ハウス5.4aで栽培を開始したが、豪雨災害でまともな収穫ができなかった。

3年目の令和3年度からは、1戸3.9aが加わり計9.3aで栽培。**栽培技術がレベルアップし、1戸の農家が直売所などでの販売にこぎつけ、新規で取り組んだ1戸の農家も手応えを感じている。**

令和元  
年の  
実証  
栽培  
した  
露地



ハウスの  
灌水  
設備  
令和2  
年3月



平成31年2月、山鹿市鹿本町への視察研修



ハウス内でのほおずき栽培。令和3年7月

### ②栽培法を確立させる。

#### 将来は集落営農組織の柱に

課題もある。ほおずき栽培が繁忙期を迎える5～6月は田植えの時期と重なるため、**水稲農家では手が回らない**という側面がある。

また、経営を安定させるには、**さらなる栽培技術の習得**が必要である。そこで令和4年度には県芦北地域振興局農業普及・振興課、JAあしきたによる栽培指導を予定している。現在、3戸の農家が取り組んでいるが、栽培法が確立すれば作付面積や出荷量の増加で収益が拡大。栽培農家が増えれば、作業の共同化や新たな労働力の確保なども期待できる。集落営農組織の経営の柱になるように育てていきたい。

## ビジョン（1）高単価作物の植え付け

③だいこん栽培の面積拡大と  
寒漬け加工品の製造拡大。

## 耕作放棄地使った栽培を呼び掛け

寒漬け大根は水俣・芦北地方の加工品として親しまれている。津奈木町内では農業法人（株）アグリ津奈木が製造。同社の製造量拡大を目指し、倉谷・古中尾地区でだいこん栽培に取り組んだ。

同社の令和元年度の加工品製造量は400kgだったが、令和2年度には600kgと目標の200kg増を達成した。令和3年度にはだいこん洗浄機を導入し効率化を図っているが、栽培に取り組んでいる地区内の農家は現在1戸。町では耕作放棄地を使った栽培を呼び掛けるなど、生産の拡大を目指している。

また、製品化に当たっては中学校にラベルのデザインを依頼し、町内の「つなぎ百貨堂」や「道の駅芦北でこぼん」で販売するなど、**地元を巻き込みながら取り組んでいる。**



だいこん洗浄機



亀萬酒造



寒漬け加工品、亀萬酒造のオリジナル商品、特別栽培米を手にする策定メンバーの皆さん

## ④「くまさんの輝き」と酒米「山田錦」の特別栽培。

地元酒造会社との連携 **オリジナル商品も販売。**

「くまさんの輝き」は通常の米より販売単価が高い。しかも病気に強く食味も良いとあって、倉谷・古中尾地区では2戸の農家が令和元年度に110a、2年度に200a、3年度に470aを作付けし、**栽培面積は拡大傾向**にある。

酒米「山田錦」は地元酒造会社「亀萬酒造」と連携し、特別栽培米としている。同社が**原料として高単価で買い取って**くれるため、地区内の2戸の農家が50a、（株）アグリ津奈木が30a栽培し、製品は**オリジナル商品「今茲（こんじ）」**として市販されている。

しかし通常の稲に比べて背丈が高いため風に弱く、収量が少ない。**安定した収量を確保するには栽培技術の確立・取得**が求められる。



## ビジョン（２）集落営農組織の設立

### ①先進地への視察研修。

#### コロナ禍と豪雨災害で話し合いは停滞

集落営農組織設立に関する実質的な取り組みは、令和元年7月、法人立ち上げの先進地である八代市坂本町鶴喰の視察研修から始まった。その後も話し合いは続けられたが、コロナ禍と豪雨災害で停滞。県主催のセミナーなどにリモート参加する程度にとどまっている。



八代市坂本町鶴喰への視察研修

### ②共同利用する農機具を購入。

#### 組織の設立を見据えて準備

一方、組織の設立を見据え、農作業受託で共同利用するための農機具を令和元年度から購入した。具体的には令和元年度にリターンデッチャ（溝堀機）、畦草刈り機、令和2年度にマルチャー、管理機、令和3年度に甫場の管理や農作業の効率化につながるハンマーナイフモア、ツインモア、フレールモア。令和4年2月には田植え機も購入。



上：リターンデッチャ（溝堀機）  
下：マルチャー



畦草刈り機

### ③組織化に向け具体策を着実に実行する。

#### 勉強会の開催や規約の作成など

今後は組織化の必要性についてあらためて役員の意識の統一、高揚を図る。また、法人化への勉強会を開くなどして設立までのスケジュール、集落の合意などを取り付ける。

併せて、集落全体の農地管理や栽培、機械の共同利用のための規約作成・運用などの体制を整える。



管理機





## ビジョン（3）基盤整備の実施

### ①排水対策、用水路の整備。

#### 令和元年度に約20aを実施

令和元年度に約20aの土地3カ所の排水対策を行った。排水路更新の長さは3カ所で計107m。

1カ所は現在、水田として水稻を作っている。残りの2カ所は耕作放棄地だが、草刈りを行い管理している。[活用はこれから検討。](#)



写真は2枚とも令和元年度に排水対策が施された土地

### ②耕作放棄地対策と有害鳥獣対策。

#### 購入機械が威力を発揮

**集落営農組織の設立を見据えて購入したモア**は、雑草を刈り取るだけでなく細かく破碎するための専用器材で、耕作放棄地の雑草を取り除くのに威力を発揮する。基盤整備されていない農地の大半は耕作放棄地で、雑草の除去は放棄地の解消とその後の土地の管理を容易にする。

令和3年10月、モアを取り付けたトラクターで約40aの放棄地の雑草を除去した。雑草が生い茂る耕作放棄地はイノシシのすみかになるため、こうした作業は有害鳥獣対策にもつながる。



モアを使い耕作放棄地の雑草を取り除いた

## 振り返り・成果・今後に向けて

## (1) 振り返り（ビジョン策定と取り組みの総括）

【取り組みが継続するためのポイント①  
～ビジョン策定時】

**実現可能な  
ビジョンを策定する**

【取り組みが継続するためのポイント②  
～取り組みの総括】

**栽培技術と販売ルートの確立、  
価格の安定化**

## (2) 成果

## 【成果目標】

- ・ほおずきを20a以上栽培する。
- ・集落営農組織を設立する。
- ・米の新品種「くまさんの輝き」を150a、酒米「山田錦」の特別栽培米を50a作付けする。
- ・寒漬けの加工品製造を200kg増加させる。

## 【結果】

- ・栽培面積は9.3a。栽培技術の習得が必要。
- ・コロナ禍で活動が停滞。足踏み状態。
- ・くまさんの輝きは470a、山田錦は80aを栽培。特に山田錦は、令和2年度産で地元酒造会社が日本酒1樽を製造し、オリジナル商品を開発。
- ・400kgから600kgに増加。

## 【メンバーの声】

## 移住者による集落内での就農や起業計画の話も

集落内の動きが活発化し、役員間の意識も高揚した。地区のこうした取り組みを見て、地域おこし協力隊など移住者による集落内での就農や起業計画の話が出るなど、地域の活性化につながりつつある。

## (3) 今後に向けて

## 高単価作物や機械の導入が起爆剤になって、新規就農者の動きも

機械の共同利用のための規約などを早急に作成し、購入・整備した農機具の適正な運用を図る。併せて、集落営農組織設立に向けた話し合いを進める。ほおずきは同組織の経営の柱になるように栽培技術の確立を図り、生産拡大を目指す。

新たな作物の導入や機械の購入は耕作放棄地の発生防止にもつながる。こうした取り組みが起爆剤になり、移住者が耕作放棄地を使って就農するといった動きが出ている。